６５歳以上の方

# 新型コロナウイルスワクチン接種費用助成のお知らせ

根室市では、高齢者等の方を対象として、**予防接種費用の一部を助成しています。**
新型コロナウイルスワクチン接種は、本人が接種を希望する場合にのみ行うものです。

| | |
|---|---|
| 対　象　者 | 根室市に住民登録がある方で、<br>**①６５歳以上の方**<br>**②６０歳～６４歳の方で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能に障害を有する方**<br>（自己の身辺の日常生活が極度に制限される方⇒身体障がい者手帳１級相当）<br>**③６０歳～６４の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方**<br>（日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方⇒身体障がい者手帳１級相当）<br>※②及び③の方で接種を希望される方は身体障がい者手帳等を病院へご持参ください。 |
| 実施場所 | **市内医療機関**<br>※市外で接種をする方は、全額自己負担となります。 |
| 助成期間 | **令和８年１０月１日（木）　～　令和９年３月３１日（水）**<br>**※ただし、予防接種の開始時期は、各種医療機関で異なっております**ので、<br>直接お問い合わせください。※ワクチンがなくなり次第終了いたします。 |
| 接種料金 | **自己負担額　一律　４，５００円**<br>※生活保護を受給されている方は全額負担いたしますので、事前に社会援護担当（窓口８番）にお越しください。 |
| 問　合　先 | 根室市役所健康福祉部健康推進課健康推進担当（窓口７番）<br>電話０１５３-２３-６１１１　内線２１３１・２１３２・２１３３ |

## 市外で予防接種を希望する方

市外で高齢者新型コロナウイルスワクチン接種（定期接種）を希望する場合、事前に根室市健康推進課健康推進担当に連絡し、接種前に「予防接種依頼書」の交付を受けてください。
※「予防接種依頼書」とは、市外で予防接種を受けた際に、万が一健康被害が生じた場合、根室市が救済のため措置を講じることを明確にしたものです。
【注意】接種後の申請はお受けできません。ご注意ください。

## 他市町村に住民登録がある方

根室市で定期予防接種を希望する場合、
事前に住民登録のある市町村に「予防接種依頼書」
についてお問い合わせください。

### 予防接種を受けることができない方

①明らかに発熱のある方（３７．５℃以上）
②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
③ワクチンの成分でひどいアレルギー反応を起こした方
④その他、医師が接種できないと判断された方

### ～日々の感染対策も大切です～

・手洗い・消毒をしましょう
・うがいをしましょう
・室内の換気をしましょう
・会話をする時などは、マスクを着用しましょう